

(仮 訳)

プレス・リリース

2013 年 1 月 31 日  
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル委員会がマーケット・リスクに係るリスク・アセットの整合性に関する報告書  
を公表**

バーゼル銀行監督委員会(以下、「バーゼル委」)は本日、『マーケット・リスクに係るリスク・アセットの整合性に関する報告書』を公表した。このトレーディング勘定におけるリスク・アセットの分析は、バーゼル委が2012年に開始した広範囲にわたる規制上の整合性評価プログラム(RCAP)の一環であり、同様の分析が銀行勘定についても現在進められている。このプログラムは、バーゼル枠組みの整合的な実施を確実にすることによりグローバルな銀行システムの頑健性を強化するとともに、バーゼル規制の諸比率に対する市場の信頼を保ち、国際的に活動する銀行に対して公平な競争条件を提供することを目的としている。

この報告書は 2 つの分析から構成されている。一つ目は、一部の大規模行に関する公表されている銀行データを検証したものである。さらに本報告書には国際的に活動する銀行 15 行が参加した、仮想的なテストポートフォリオによる検証結果も含まれている。

本報告書は銀行間におけるマーケット・リスクのリスク・アセット(mRWA)の相違に関する暫定的な推計結果を示すとともに、こうした相違に影響を与えるバーゼル基準の様々な側面を明らかにするものである。公表レポートに基づく分析からは、公表された平均的な mRWA の相違が相当なものであることが示された。公表データからはトレーディング・ポジションの構成や規模の違いが銀行の平均 mRWA と相關することが示されたものの、ディスクロージャーの質は、投資家や他の関係者にとってこれらの相違が実際のリスクレベルの違いを反映するのか、別要因に帰されるものか評価するには不十分である。

仮想テストポートフォリオによる検証では、主に単純なロング／ショート・ポジションの組合せに基づく仮想分散ポートフォリオを用いて、銀行により報告された最小の mRWA と、最大の mRWA との間には著しい差があることが示された。このような結果

の幅は、様々な要因に起因すると思われる。

- ・ 相違をもたらすかなりの部分が、ある国・地域において全ての銀行もしくは個々の銀行に適用される、監督当局の判断に帰せられる。前者の例としては、モデルの選択肢を制約するとの政策上の判断が挙げられる（例えば、リスク・タイプ間のいかなる分散効果も認めない）。後者の例としては、当局が設定した乗数の適用が挙げられる。仮想分散ポートフォリオにおける全体の相違のうちおよそ4分の1は、この単一要因に起因すると考えられる。こうした監督上の措置は、往々にしてこのような措置がない場合に比べより高い資本賦課となり、また銀行間の、とくに国・地域間におけるmRWAの違いを拡大することにもなり得る。こうした監督上の措置は、とくに個々の銀行レベルにおけるものは、概して開示されていない。
- ・ 相違をもたらすもう一つの重要な要因は、銀行によるモデルの選択によるものである。本検証において、モデル化に際して鍵となる少数の選択が、モデルがもたらす残りの相違に繋がる主因であることが判明した。バーゼル基準はリスク計測においてある程度の柔軟性を許容しており、このためmRWAにおける多少の相違は予想されしかるべきである。今回の調査は相違の最適水準を定めることが目的ではないものの、この暫定的な結果は、仮にバーゼル委が将来的に相違の幅を狭めたいと望む際に考慮し得る、潜在的な政策上の選択肢を明らかにしている。

仮想テストポートフォリオは、ポートフォリオ構成の違いを制約していることから、公表データおよび監督上のデータの利用に際して直面した制約を超えるものの、あくまで推計を示すのみで、結果として相違の実現値を示すものではない。その上、今回の検証においては実際のポートフォリオの結果ではなく、むしろモデル設計の特徴による影響を明らかにすることを企図して、単純なロング及びショート・ポジションの組合せによる結果に焦点をあてている。より現実的なポートフォリオにおいて相違をもたらす様々な要因の影響を明らかにすべく、バーゼル委は本年後半に引き続き仮想テストポートフォリオによる検証を実施する予定である。この検証では、バーゼル委が銀行間における、トレーディング勘定のリスク計測の相違についての分析を深める一助となるよう、別のより複雑な仮想テストポートフォリオが含まれる。

報告書を評して、バーゼル委議長を務めるリクスバンクのステファン・イングベス総裁は「リスクウェイトにおいて、ある程度の相違は予想されるにしても、銀行のモデル化に際しての選択から生じる過度な相違は、実際のリスクテイクを反映しない場合において望ましくない。これらの暫定調査の結果はバーゼル委が既に着手している政策上の作業、特に銀行ディスクロージャーの向上及びトレーディング勘定の抜本的な

見直しに役立てられる。また、この報告書作成に用した分析は、各国監督当局にとって、自国の銀行のリスクモデルが他国の銀行のリスクモデルと比べて、どのようなものか、より明確な把握に資するものである。これによって、各国監督当局は必要に応じて適切な措置を取ることができる。」と述べた。